

## 議案第12号関連資料 送迎用車両の安全装置の設置等に係る補助の実施について

### 1 趣旨・目的

障害児通所支援に係る基準省令が改正され、令和5年4月1日から送迎用車両への児童の置き去り事故の防止に役立つ安全装置の設置や乗降車時の所在確認が義務化されます。障害児通所支援事業者が円滑に安全対策の強化を図ることができるようその改修費用等を補助するため、下記のとおり補正予算を計上するものです。

### 2 補助事業（国庫補助事業）

#### (1) 送迎用車両改修支援事業

送迎用車両への安全装置の設置のための改修費用を補助する。

財源：国10/10

#### (2) 登園管理システム支援事業

利用者の登園状況について、保護者からの連絡を容易にするとともに、職員間での確認・共有を支援するための登園管理システムの導入に必要な費用を補助する。

財源：国3/5、市1/5、事業者1/5

#### (3) ICTを活用した子どもの見守り支援事業

安全対策に資するGPS等を活用した子どもの見守りサービスなどの安全対策に資する機器等の導入に必要な経費を補助する。

財源：国3/5、市1/5、事業者1/5

### 3 補正予算額

補正予算額 38,700千円（うち 国庫補助額 37,500千円）

| 事業名                 | 補助基準額  | 対象数  | 補助対象額    | 国市補助額    |
|---------------------|--------|------|----------|----------|
| 送迎用車両改修支援事業         | 180千円  | 189台 | 33,900千円 | 33,900千円 |
| 登園管理システム支援事業        | 200千円  | 6か所  | 1,200千円  | 960千円    |
|                     | ※700千円 | 4か所  | 2,800千円  | 2,240千円  |
| ICTを活用した子どもの見守り支援事業 | 200千円  | 10か所 | 2,000千円  | 1,600千円  |
| 合計                  |        |      |          | 38,700千円 |

※端末を購入する場合は、補助基準額は700千円となる。

### 4 今後のスケジュール

3月～ 各事業所から申請受付、交付決定通知書、各事業所への補助金の交付